

「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」 実態把握調査について

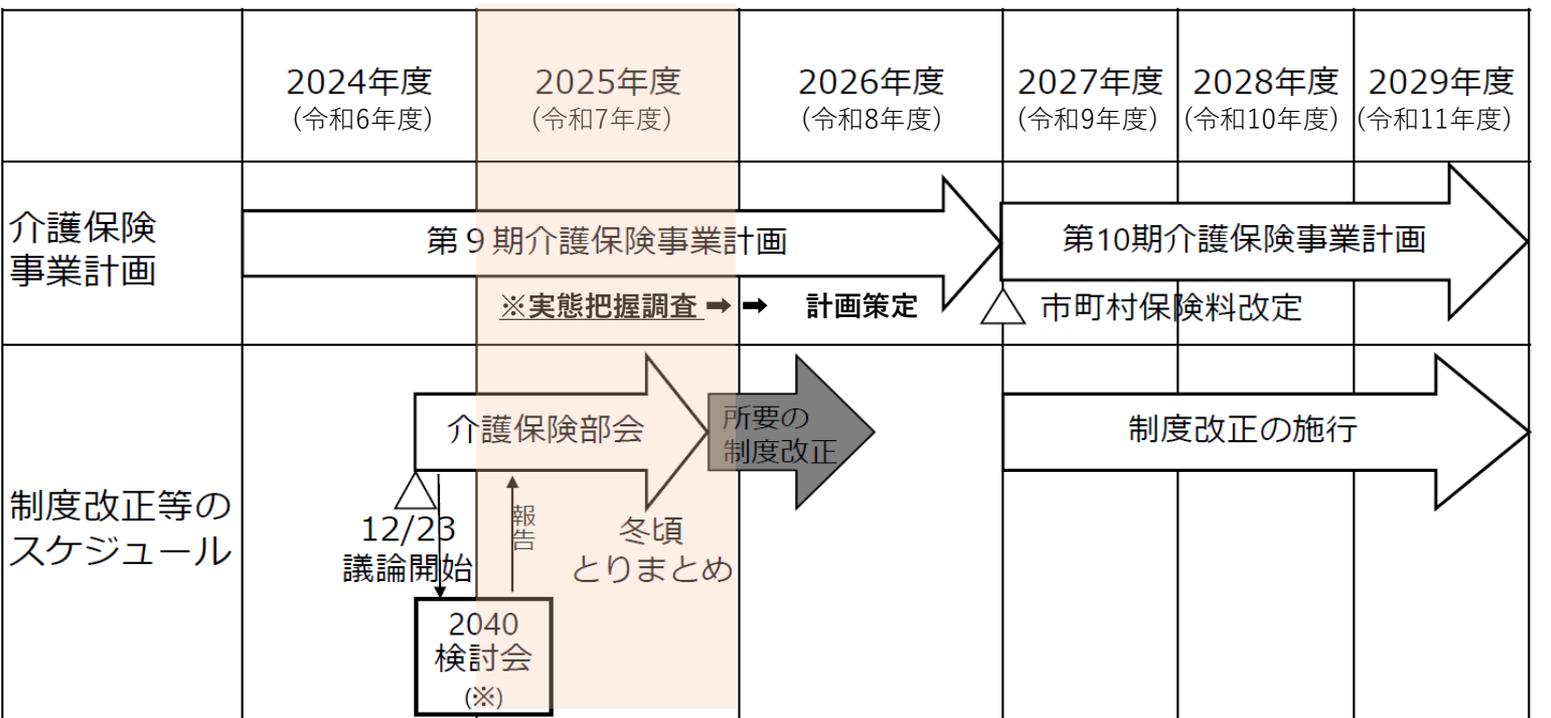
令和7年7月4日

富谷市保健福祉部
長寿福祉課

1. 第10期介護保険事業計画に向けた介護保険制度改正の流れ

今後のスケジュール（案）

- 介護保険制度は原則3年を1期とするサイクルで財政収支を見通し、事業の運営を行っている。
- したがって、この間に保険料の大きな増減が生じると、市町村の事業運営に大きな混乱が生じることから、制度改正を行う場合、2027年度からの第10期介護保険事業計画に反映させていくことを念頭に置いている。



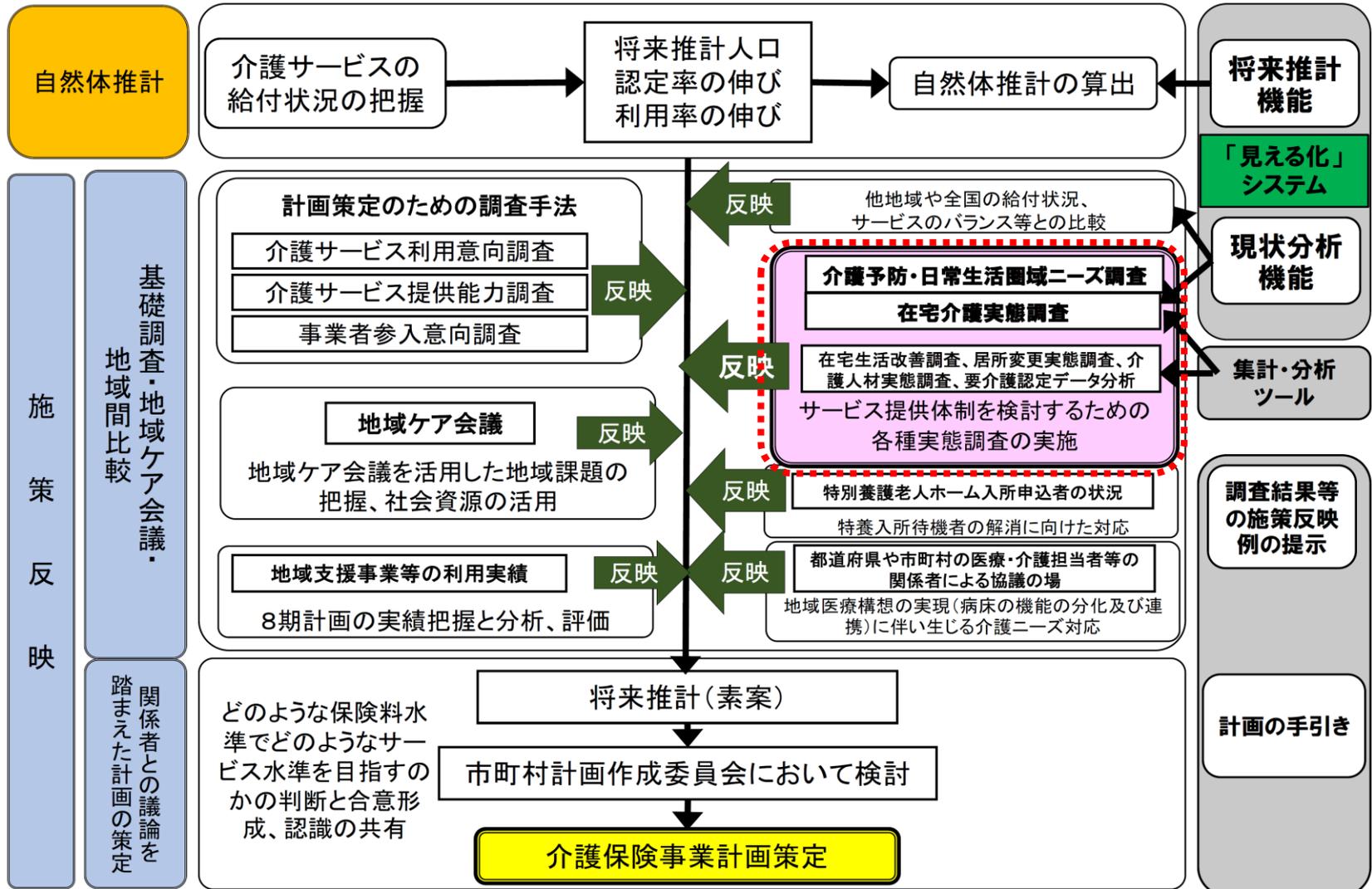
(注) 介護報酬改定については、社会保障審議会介護給付費分科会において議論。

(※) 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会

資料:厚生労働省第116回社会保障審議会介護保険部会(令和6年12月23日)

1. 第10期介護保険事業計画に向けた介護保険制度改革の流れ

○ 第9期介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールイメージ



資料:厚生労働省第117回社会保障審議会介護保険部会(令和7年2月20日)

2. 「介護保険事業計画実態把握調査」概要について

○ 介護保険事業計画実態調査における根拠法令等について

介護保険法第117条第5項(市町村介護保険事業計画)

市町村は、第2項第一号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。

○介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針 (令和6年1月19日厚生労働省告示第18号)※一部抜粋

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

2 要介護者等地域の実態の把握

(三) 調査の実施

市町村は、被保険者のサービスの利用に関する意向等を把握するとともに、自らが定める区域ごとに被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等、要介護者等の実態に関する調査(以下「各種調査等」という。)の実施に努めるものとする。なお、その際は、特に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用することが重要である。

～略～

その際には、市町村介護保険事業計画作成委員会等の場において、幅広い関係者と十分に議論することが重要である。

3. 「富谷市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」 実態把握調査の概要について

(1) 調査目的

令和8年度に予定している、「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画【計画期間：令和9年度～令和11年度(3年間)】」の策定にあたり、高齢者等の日常生活実態及び介護者の介護実態や介護事業所の実態を把握し、本市における課題整理や今後の目指すべき地域包括ケアシステム構築のあり方とサービス基盤の方向性を検討し、将来設計の基礎資料を得るため、本調査を実施するもの。

(2) 調査内容

国で示す各種アンケート調査等の例示を基に、前回実施した内容を踏まえ、本市においては、4つの区分での調査を予定。※次ページ以降参照。

調査項目については、富谷市介護保険運営委員会において協議検討する。

なお、国で示すアンケート調査とは別に独自調査として、第2号被保険者(40歳～64歳)を対象にした調査を予定。

参考)国で示すアンケート調査の例

- ① 介護予防・日常生活圏域二ーズ調査(要介護1～5以外の高齢者)
- ② 在宅介護実態調査(要介護・要支援認定を受けている在宅の高齢者)
- ③ 在宅生活改善調査(居宅介護支援事業所、小多機、看多機(ケアマネジャー))
- ④ 居所変更実態調査(介護施設等(サ高住・住宅型有料含む))
- ⑤ 介護人材実態調査(介護事業所、介護施設等(サ高住・住宅型有料含む))

※各保険者が地域の実情に応じて必要な調査・設問等を選択して実施することが可能。

※国において令和7年夏頃、計画作成に向けた各種調査等に関する説明会の開催を予定

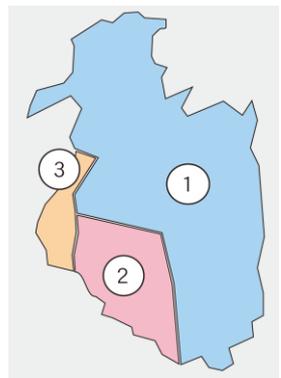
3. 「富谷市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」 実態把握調査の概要について

① 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

調査対象	市内に居住する要介護状態になる前の65歳以上高齢者及び総合事業対象者より無作為抽出。日常生活圏域※単位での生活機能評価の分析等を実施。		
調査項目	国から示された必須項目及びオプション項目及び市独自項目		
調査期間	令和8年1月中旬～下旬(予定)	調査方法	郵送・web
調査対象者数	送付数	有効回答数	有効回答率
9,943人(R4)	1,500人(500人×3圏域)	1,201人(R4)	80.1%(R4)、74.7%(R1)

※日常生活圏域(市内3圏域)

日常生活圏域名	地区名
①富谷中央・あけの平圏域	富谷、太子堂、ひより台、グリーンヒル(一ノ関の一部)、とちの木、あけの平、その他(下記圏域以外の地区)
②東向陽台・成田圏域	東向陽台、明石台、成田、大清水、上桜木、明石の一部
③富ヶ丘・日吉台圏域	富ヶ丘、鷹乃杜、日吉台、杜乃橋



② 在宅介護実態調査

調査対象	市内で在宅介護を行っている家族及び要支援・要介護認定者を無作為抽出。		
調査項目	国から示された必須項目及びオプション項目及び市独自項目		
調査期間	令和8年1月中旬～下旬(予定)	調査方法	郵送・web
調査対象者数	送付数	有効回答数	有効回答率
1,157人(R4)	500人	360人(R4)	76.0%(R4)、69.8%(R1)

3. 「富谷市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」 実態把握調査の概要について

③ 第2号被保険者対象二一ズ調査

調査対象	市内に居住する40歳～64歳の方(第2号被保険者)より無作為抽出。		
調査項目	市独自項目(第9期計画策定時のアンケート調査を踏襲予定)		
調査期間	令和8年1月中旬～下旬(予定)	調査方法	郵送・web
調査対象者数	送付数	有効回答数	有効回答率
18,816人(R4)	800人	504人(R4)	63.0%(R4)、47.6%(R1)

④ 介護人材実態調査

調査対象	市内の介護保険事業所を抽出。複数のサービス指定を受けている場合は指定数でカウント。 ※介護サービス事業所向け情報提供サイト「富谷市ケア倶楽部」を活用。		
調査項目	市独自項目(第9期計画策定時のアンケート調査を踏襲予定)		
調査期間	令和8年1月中旬～下旬(予定)	調査方法	メール・web
調査対象者数	送付数	有効回答数	有効回答率
61事業所(R4)	61事業所	42事業所(R4)	68.9%(R4)、未実施(R1)

○ その他(介護保険入所系施設との意見交換会)

市内入所系施設の現状や課題等を把握し、関係者の皆様と連携を図るため、入所系施設における実態調査及び意見交換を予定。(全12施設)

- ・特別養護老人ホーム(4施設)・介護老人保健施設(2施設)・認知症高齢者グループホーム(3施設)
 - ・軽費老人ホーム(2施設) ・住宅型有料老人ホーム(1施設)
- ※軽費老人ホーム及び住宅型有料老人ホームについては、定員20名以上の施設を対象に実施。

3. 「富谷市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」 実態把握調査の概要について

(3) 年間スケジュール(予定)

	業務内容			令和7年						令和8年		
	富谷市	委託業者	時期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【実態把握調査】												
①調査票設計	確認検討	作成	8月下旬～9月									
②調査票修正	確認検討	作成	10月中旬～11月									
③調査票校正	確認検討	作成	12月上旬									
④対象者抽出	抽出		11月									
⑤調査票発送		発送	12月下旬									
⑥調査票回収	回収	web	1月上旬～中旬									
⑦調査分析・ 報告書の作成	確認	作成	1月下旬～3月中旬									
⑧調査結果報告			3月下旬									
【会議体等】												
・介護保険運営委員会	年4回予定 ※午後2時～	①	第1回7月4日(金) ・令和6年度介護給付並びに 事業実績報告 ・令和7年度事業計画 ・実態把握調査	②	第2回10月3日(金) ・第9期計画策定説明 ・実態把握調査票案の提示	③	第3回12月18日(木) ・調査票提示(最終案) ・令和7年度上半期実績報 告	④	第4回2月26日(木) ・実態把握調査の分析 結果報告 ・令和8年度事業計画			
		①	第1回7月15日(火) ・令和6年度実績報告及び 令和7年度事業計画 ・介護予防支援に係るマネジ メント業務の一部委託	②	第2回11月11日(火) ・上半期実績報告及び下半 期計画 ・提言に基づく協議(第一層 協議体)	/		③	第3回3月17日(火) ・令和7年度運営評価 ・令和8年度事業計画			
参考) ・保健福祉総合支援センター運営協議 会	年3回予定 ※午後2時～											